

平成17年度 第1回 宮城県男女共同参画審議会会議録

日 時 平成17年8月18日(木)午後1時から3時30分まで
出席委員 安藤ひろみ委員, 遠藤恵子委員, 小田中直樹委員, 木村信一委員, 渋谷文枝
委 員 高橋英子委員, 滝口茂委員, 野坂由美委員,
榎石多希子委員, 峯岸とも子委員, 山元一委員
欠席委員 吉川隆行委員

1 開会

事務局：ただいまから、宮城県男女共同参画審議会を開催いたします。開会に当たりまして、最初に環境生活部次長よりあいさつがございます。

2 あいさつ

渡邊次長：皆様には、お忙しい中、男女共同参画審議会に御出席いただきましてありがとうございます。本来ならば、部長がご挨拶するところですが、所用により欠席のため代わりに私がご挨拶申し上げます。本日は、今年度最初の審議会になるわけですが、昨年度の男女共同参画の推進状況とその施策に関しましてご報告をし、また、今後の取組へのご意見をいただきたいと思っております。本日は先立ちまして、7月中には、お暑い中、関係部局関係課との懇談会において意見交換をしていただき、ありがとうございました。ご承知のとおり、本県では、平成13年7月に「宮城県男女共同参画推進条例」が制定され、また、平成15年3月には、「宮城県男女共同参画基本計画」が策定されましたが、平成15年以降は、条例に基づき、計画の年次報告書を作成し、毎年議会に報告しております。条例の施行から4年、また計画策定から2年半が経過し、男女共同参画社会の実現に向けた取組は着実に進んでいると感じておりますが、分野においては様々な課題を抱えており、進捗が遅れている分野があるのも事実であります。県といたしましては、男女共同参画社会の実現のためには、あらゆる分野において取組が進められることが不可欠と考えており、宮城県庁全体で取組みを推進していくとともに、市町村とも連携し、また審議会委員の皆様のご意見もおききしながら、進めていきたいと考えているところです。本日は、前に述べましたとおり、議会報告後公表される「年次報告」につきまして、皆様から忌憚のないご意見をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

事務局：本日の審議会は、委員12名中11名の方がご出席されておりますので、宮城県男女共同参画推進条例第20条第2項の規定による定足数を満たしておりますことを御報告いたします。なお、吉川委員は所用のため、本日は欠席でございます。本年度第1回目の審議会でございますが、委員を委嘱しておりました涌沢委員が、委員を辞職されました。

その後任として同協会の専務理事の木村さんをお願いすることになりましたので、木村委員より一言ご挨拶をいただきたいと思います。それでは進行につきましては、遠藤会長によりしくお願いいたします。

木村委員：新しく委員となりました木村です。前任者の涌沢委員が経営者協会の専務理事を退任いたしまして、私が後任ということで委員になりました。よろしくお願いいたします。

事務局：それでは、進行につきまして、遠藤会長にお願いします。

遠藤会長：では、議題1「平成17年度宮城県における男女共同参画の現状及び施策に関する年次報告（案）」につきまして事務局より説明願います。

事務局：資料1「男女共同参画審議会・男女共同参画施策推進本部会議日程」、資料2「男女共同参画を推進するための部局別懇談会における意見の概要」、資料3「平成17年度宮城県における男女共同参画の現状及び施策に関する年次報告（案）」につきまして事務局より説明。

遠藤会長：部局別懇談会に御出席された委員の皆様から、感想などありましたらお願いいたします。

安藤委員：この懇談会に出席している人は毎年同じなのではないでしょうか。昨年の懇談会の結果が活かされるようだといいのではないのでしょうか。

小田中委員：昨年と比べて、担当部局によっては対応が変わってきていると感じました。しっかりしているところとしっかりしていないところ、いろいろでした。警察関係や保育の担当はかなりいい対応をしていると感じました。また、この懇談会は時間をとってやっているものであり、出席する担当課でも出席するメリットがあるような会にするためにはどうすればいいかということを検討することが重要ではないのでしょうか。

木村委員：基本計画は平成15年度から平成22年度までの8年間のもであり、この16年度の評価の結果をこの8年間のスパンの中でどう位置付けるのか。取組が遅れているものをどうしていくかということをしっかり検討することが重要だと思いました。

遠藤会長：事業を一生懸命やっているということが分かりましたが、それが伝わってこないことはもったいないことだと感じました。

槇石副会長：データについて、ずいぶん昔からのものもありますが、これは読み手にとっても大変であり、整理した方がいいのではないのでしょうか。また、この会自体をどうやったら意味のあるものになるか考えていく必要があります。

高橋委員：基本計画の施策の項目と実際に行われている施策の内容があっているのかと思われるものもいくつかありました。100%男女共同参画のために行っているものではないかもしれませんが、男女共同参画の視点をどれだけ入れていくかはよく検討して欲しいと思います。

野坂委員：1点目は、懇談会でのやりとりについてですが、前年度と重複した内容があったことが気になりました。毎年同じことを繰り返して議論をしても意味がないのではないのでしょうか。2点目は、共学化に関して、春先にいろいろな出来事があったから、昨年と比べて意識が違ってきており、今年の方が期待が持てると感じました。また、懇談会について、全体としておとなしいと感じました。県民が切実に暮らすなかでこれが反映されているのかをつきつめて考えていないという印象を受けました。もっと男女共同参画とは何かを考えて欲しいと思います。

峯岸委員：積極的な対応になっているところと、昨年同様の対応がとられているのみのところと対応の仕方が分かれていると感じました。周知啓発には限界があり、取組の中で例えばハンドブックを配ったというのがありますが、予算を使ってそれだけでいいのか、もう少し工夫が必要なのではと感じられました。

山元委員：県と市町村の関係についてですが、もう少し県は積極的であって欲しいと思いました。資料3の5ページで、市町村の取組を強化が必要であるとある一方、資料2の総務部との懇談会の概要では、県と市町村は同格であり指導する立場にないとの回答となっています。県と市町村は同格ではありますが、こと男女共同参画については、もっと県は市町村に対し積極的に働きかけをすべきではないかと思います。宮城県の特徴は、大きな仙台市とそれ以外の市町村にギャップがあるということで、ギャップをどう埋めていくかが求められるのではないのでしょうか。2点目は、懇談会の概要のなかで、教員の管理職の登用について、中央研修に女性がなかなか参加できないという発言があったようですが、そもそも研修制度が家庭と両立できないようになっていることが問題だと思います。間接差別であり、何とかならないのかという感じがします。

事務局：こちらの反省点としては、部局と男女共同参画推進課との間でもっとつめた議論が必要であったと感じています。

遠藤会長：それでは、御質問でも御意見でも結構ですので、委員の皆様より何かお願いします。いかがでしょうか。

槇石副会長：懇談会でも感想でお話ししたんですが、県の職員の方の意識の問題がこういったところでも色濃くでていると思うのですけれども、県職員のなかでの女性管理職の登用ですけど全国平均のほぼ半分ですね。そのあたりをどのように考えるか。産業経済部関係の懇談会に出たものですから強く思っています。まず足元から高めていっていただくことがこういうような施策にも出てくるのかなと思いました。

遠藤会長：ありがとうございました。例えば市町村に働きかけるとしても、肝心の県がそれでは迫力不足ではないでしょうか。

野坂委員：具体的な話をして申し訳ないのですが、大和町の農業委員が3人とも女性で議会で決まりました。これは県内でも快挙ではないでしょうか。議長さんにお話ししましたら、これは全国でも快挙なんですよとお褒めの言葉をいただいたんですけれども。そのときの裏話を聞いてみると、男女共同参画ということの重要性を議論して熱くなってみんなが意識が高まって興奮したんですね。何事も淡々と冷静にというのも大切なことだとは思いますが、県庁ももう少し熱くなって男女共同参画の重要性を部局ごとに、担当者も意識を持つようなこともあれば何事も前進するのじゃないかと、一步前進する基本ではないかなと感じています。大和町の農業委員が3人とも女性となったという報告も兼ねて、お話ししました。もう一点は、市町村への働きかけをこれからも力を入れてやっていただきたいと思います。市町村（大和町）のたった一人の女性政策係長が社会の壁を壊すことができるのか。大和町という地域社会を変えることができるのか。いま自分の近辺の住むエリアの課題なんですね。このエリアの人達もしっかりと取り組んで今後改善していくとは思いますが、県から市町村への働きかけのなかで、是非、市町村に女性政策課が必要なんだよというニュアンスでアドバイスとか働きかけをしていって欲しいと思います。体制をしっかり整えるということを植え付けるということも大事なんだと思います。これは要望しておきます。

滝口委員：この年次報告書は議会に出す報告書ですよ。そうしますと一年間の全体の総括としては不十分かなと読みました。他県と比べて宮城県の成果がどうなったんだと。6分野に分かれてますよね。この分野のなかでどこが進んでどこが落ちてるのが見えないし、他県と比べても、宮城県がこの一年間でどのレベルが上がったのか、その比較がない。それと各分野においても、分析はできるんですけれども、具体的に議会の方で一般質問とかしていただいて、新たな施策を執行部に要求するという資料にもなると思うんですけれども、ここに書いてあるのは必要性だけ書いてあって、じゃ必要性に対して具体的にどう

やって対応するかを、審議会でもそうなんですけど、この事務局でも戦術、戦略が必要ではないのか。できないことはできないでもいいんですけど、これに該当する戦略項目のバックデータを持っていないと文章だけ書いたということになるのではないかなと心配をするところです。3点目として市町村への期待というのがあっちこっちに書いてあるんですけども、先日（県の）次長さんがおいでになって1時間ばかり議論をしましたが、市町村と県との討論の仕組み、議論する仕組みを年2～3回くらいは作っておかないと、連携の仕組みを作っておかないと、市町村に期待されても市町村もお金はないのです。こちらの方は進んでいるつもりなんですけど、じゃあ担当者に何をメインでやるんですかと聞くと昨年と変わらない。まあ、あえて審議会委員の首長ですから前向きに考えると、条例の制定に向けてとにかく動き出すと、そのことを発言しようと思ってきたんですけどもその程度しかやれてないですね。市町村に期待されても具体的に政策なり裏づけなり意見交換の場なりのそういう仕組みをきちっと作らないと単なる作文で終わってしまう心配があると思います。

遠藤会長：いまの町長さんのお話について何かございますか。

榎石副会長：年次報告書にはデータがたくさん出てて、私などは学生に見せたりしているんですが、平成13年にできた条例とともに、この2年半の結果報告にしても、データが昭和22年からのものが出てるとか、前のを出すのであれば全国平均とか、東北6県のものとの比較をしたものを載せると、先ほどの戦術、戦略とおっしゃいましたけれども宮城県の現状が浮き彫りになるのではないかなと思うんです。

野坂委員：かなり具体的になりますが、全体像のデータというよりも、19ページの男女共同参画相談室における相談状況で、夫婦関係の悩みというのがあってヒントをもらったんですけども、このような膨大なデータを載せるのは重要なことなだけけれど、載せっぱなしのように感じるんで、例えば今言った19ページの夫婦関係の悩みというところも、守秘義務もあると思いますが、分析をすることで解決の糸口などが見えてくると思うし、自分も女性の立場で男女共同参画を考える上で、ウェイトが大きい問題だとつくづく身に染みて感じています。こういったところなんかを分析してあげるといことも県の取組としても重要な部分になってくるのではないかなと、先ほど報告を見てて痛切に感じたので御意見申し上げました。

高橋委員：この年次報告書が、議会に出るということですがちょっと問題かなと思ったのは、施策の15番の「雇用・労働セミナーの開催」について。労政・雇用対策課の担当で、こういった「男女が協力し、責任を担うという意識の啓発・学習機会の提供」の施策だったんだなど。部局別懇談会資料には、「今回のテーマは基本計画に掲げている目標とは違っ

ており男女共同参画の意識向上に直接的な成果は判断はできない」さらに「事業そのものに問題はないが男女共同参画の意識向上に繋がるものとは限らない」「男女共同参画の意識向上を主目的としているわけではない」と記載されている。男女共同参画施策について、こういう書き方でいいのか。意識啓発は大事なものであると思うんですが、なかなかこういったところに男性は参加できないと懇談会に出まして申しました。また、年次報告（案）に「農林水産業・商工自営業における男女共同参画の実現」の中での女性の経営参画を促進するための研修会の実施について、「女性の参画には男性の理解が重要であることから、啓発事業への男性の参加も促していくことも必要です」という記述があるんですけども、こちらは農林水産業・商工自営業にかかわらず、すべての男性にとってそういう意識が必要ではないかなと強く感じました。

小田中委員：昨年と様式はどうですか。

事務局：年次報告自体の様式、形としての変更は基本的にはございません。ただ、経年変化が見れないといったご指摘がありましたので可能な限りデータに関しても、去年の数値が盛り込めるものは盛り込むという工夫はしたつもりですし、実施内容の中に女性の数とか具体的な数を入れるようにしております。

峯岸委員：施策については予算に対して実施した内容のみ記載しており、予算額については比較できるが、報告をする議会の方々の関心のあることは、当然予算の中でどういう事業をおこなったかということであるし、予算効果というかその具体的にどういう効果があったのか、費用対効果がこれからは読みきれない。今後の検討として、例えばそれぞれの担当課がありますし、担当課が複数あってあるいは男女課が音頭をとって、担当課としての自己評価というものをどこかに表を設けて、○なのか△なのか×なのかをそれぞれの項目のなかに記載して、それに加えて男女課の評価を加えていくというようなことも必要ではないでしょうか。それをもって予算に対して行われた事業が自分たちの評価としてどうだったのか。それを見る一般県民もその計画に対してどのような効果があったのかというようなことも分かると思われまますので、そのあたりはこれからの検討事項として必要なのではないかなという思いがいたしました。それから9ページのところで市町村の取組についてもいろいろお話がなされているんですけども、報告書の案を事前に送っていただきまして、中身を拝見しましたところ、市町村のそもそもの男女共同参画に関する基本計画策定についての最終目標値が50%になっているわけですが、本来であれば100%だと思いますが、一気に100%の目標は、計画を作るときには段階的に進めるということで一回の計画期間では100%は難しいということだったでしようが、それにしても50%の目標に対して31%では。条例にしても計画にしても大事な原点だと思います。そのところがまだまだ低い数値だということで、是非とも前向きな取組を男女課の方から

もして欲しいというのが、これは希望です。

遠藤会長：今年になって、私も改めて50%というのはどうかなと思ったのですが、100%であるべきだろうと思いました。中間点で見直しがあれば見直しをするべきところかなと思います。

渋谷委員：私の住んでいるところは、まだまだ取組が進んでないところですが、いかにして取り組むか、どうやっていったらいいのかなと、まだまだ認知していないというか分かりかねている。そこに住む男女ともに「なんでそんなことが必要なんだろう」というレベルなんです。県も市町村も同格だといいいながら、やはり県がもうすこし強い引っ張り方というか強い指導をして、(市町村に対して)まだまだ、こういうところが進んでいない、こういう点を重点的にしていったらいいのではないかと、具体的に、あんまりたくさんの項目ではなくて、今年度はこの点、来年度はこの点というような指導があったらやりやすいんじゃないかなと思います。

木村委員：平成16年度の総括ということで、何々することが必要であるという書き方になっていまして、これは全体を総括するところなるんでしょうけれども、たぶん平成16年度の評価というか反省があって、そういう意識があってより何が必要であるという書き方になってくる。かたや平成17年度の事業が始まっているわけですので、各項目をやられているのはそれぞれの関係の部署ごとにやられているんでしょうが、平成16年度やって、ある程度評価して結果を踏まえて平成17年度事業がどんなふうになっているのかを教えていただければと思います。全部のお話は無理でしょうから、こういう点について力を入れてますとか、ご存知でしたらお願いします。

安藤委員：関連して事務局に伺いたいのですが、すべて議会に報告するための作業のようになっていると報告書を見せていただいているような、この2年間のこの報告を見せていただいているんですね。これを議会に報告した際に県民の代表である議員さんたちの反応といったものがどのようなものなのか。つまり出したものに対して、報告を受けた側が評価をしてくれるということは今までにはあったんでしょうか。

事務局：申し訳ありませんが去年その場におりませんでしたので、どういう状況かはわかりませんが、膨大な報告事項がありますのでひとつひとつたくさん時間をさいてご議論するという事ではないですけれども、丁寧にご議論していただいております。平成16年度の反省があって平成17年度があるというのはおっしゃるとおりです。そういうこともありまして、峯岸委員からの御意見とも関連するんですけれども、懇談会で各部局から提出された調書において部局の担当課の評価といいますか、◎、○、△でしたけれども、

今年から初めて行いました。しかしながら、書きぶりが統一されていないといいますが、何を持って○で、何を持って◎なのか、確立されていない部分がありました。また、それに対するコメントが真摯に反省している部分もあれば、まだまだ検証の足りない部分もあり、今回は自分達で評価して書いてもらったということで、事務局でもどこまで年次報告に書き込むか議論をしたところです。どうしても年次報告が膨大になっておりますし内容も非常にばらつきがあるものですから、さらに評価をそのまま載せてしまうと非常に膨大なものになってしまうということで、今回は総括部分を昨年より若干ふくらませてひとつひとつの評価を掲載するのはやめにしたという経緯です。先ほど、それぞれ◎とか○とか載せてもいいんじゃないかというお話もありましたので、そちらにつきましては来年度以降にできないかというのは考えてみたいと思います。平成16年度の反省を17年度にどう生かしているかについてですが、ほかの部局の事業を個別にというのはなかなか把握しきれていないんですけれども、男女課の部分で申し上げれば、みやぎ女性人材開発セミナーの参加者が少ないという反省がありましたので、今まで仙台市で集客できるので仙台市でやっていましたが、それ以外の市町村でニーズがあるのではないかということで小牛田町の協力を得て開催地を増やして取組みました。市町村への働きかけとか市町村の協力を得なければならないという反省を込めまして、今年度よりパートナーシップ事業として市町村がイベント等を企画する際に少額ではありますが、こちらでも御協力をして開催するというものを取り入れる予定です。

事務局：宮城県の男女共同参画推進条例は議員提案でお作りいただいたということで議会でも大変関心の高いもののひとつだと思います。去年、年次報告書を始めて議会に報告させていただきましたが、条例のなかに議会に年次報告をしなさい、公表をしなさいとなっているわけです。他の計画がすべてそうなっているわけではないんです。そういう意味では全国的には画期的なものでございまして注目をもって読んでいただいたものだと思いますが、非常に良くできた年次報告だのお褒めいただきましたが、残念ながら個別にここはこうだとかのご質問やご指摘やご助言はございませんでした。それはちょっとがっかりでしたが。先ほど峯岸委員の御提案のありました、○、◎、△というのはそういう方法が導入したらいいのではと考えておりました。庁内で相談をしてみたいと思います。実際、他の自治体でそれをしているところもございます。市町村の基本計画の策定率について、8年間で100%というのは市町村の条例制定、計画策定について、その時点で立てにくかったと思いますし、法律そのものが都道府県が義務付けで、市町村が努めるということで市町村の主体性を重んじるということで、主管課長会議は入念に上手にして、去年に比べて格段に良かったと思っているんですが、また、市町村に赴いて意見交換をしながら今後どうですかというのでも聞かせていただく、具体的な取組として啓発事業を共催ですとか、市町村がする場合には少し補助をさせていただくとか、女性人材開発セミナーも仙台を出て外（小牛田町）にいったというのもあります。市町村も条例、基本計画をお作りい

ただ、地についた男女共同参画を全県に拡げていくことは一番重要なことと思っております。推進本部は知事が本部長でして、昨年の本部会議で教育庁の女性管理職の数値が落ちているのではないかと知事の指摘があり、教育長の答弁を求めるということがあって、今年はっきりと前年度の数値まで回復いたしました。女性職員向けのチャレンジセミナーをゼロ予算で始めたのですけれども、知事や副知事、財政課長などに講師になっていただいて、それもあって知事が人材育成プランに入れるようにと話がありました。管理職の登用は、確かに昭和62～63年頃まで区分採用しておりまして、その結果がいわゆる生え抜きの管理職がないという現状になりまして、民間や国家公務員を呼んできて、それを埋めているという現実があります。生え抜きの人達が二段階、三段階をジャンプして、せめて一段階でも飛ばすくらいの姿勢があるといいのですが、データの読み方、総括でございますけれども、小田中委員よりお叱りを受け、大学院生の力を借りたらとも言われましたが、今日の審議会を迎えるにあたってだいぶ男女課には総括のところを指示いたしました。まだまだ不十分ですがデータをしっかり読み込む努力をしているところです。例えば、セクハラですが企業の取組が後退していると、それが相談件数の増加というところで相関が現れるんですね。もう少し丁寧に読み込んで今日いただいたご意見を生かして、この総括のところ手を加えて今後データの書きぶりについても男女課のなかで検討をさせていただきます。

遠藤会長：各委員の御質問に関して、答えられる範囲でお答えいただきました。ほかにございますでしょうか。

峯岸委員：89ページと90ページのところに、各審議会の男女別委員の表が出てまして、ここにたまたま二つの審議会、ひとつは精神科救急医療システム連絡調整委員会、もうひとつは多賀城跡調査研究委員会の（女性）委員がゼロとなっているんですが、まったく女性がない、あるいは目標値が下回っているところは、理由があつていらないのでしょうか、そういうことは別表かなんかで、どういう理由でいないのか、それに対してどういう取組をしているのかを作ってみたらいかかなと思いました。

野坂委員：前回の審議会で、滝口委員よりお話があつたのですが、風穴を開けることが大事と、女性の区長が出てきて風穴を開けて欲しいとおっしゃっていたんですけれども、その時はまだ決まっていなかったので言いませんでしたが、私、今度、区長の委嘱を受けて男性の区長たちのなかに、たった一人で女性でまじってやっています。（ほかの）区長より30歳以上も下でして、まだまだ、県内にもいろんな組織がありますが、男女共同参画を理解することはちょっと難しい。（区長の）宿泊研修にも来なくても言いといわれたんですが、あえて行かなければと思い行きました。町長も心配りをさせていただいて盾となっていただきまして、区長研修を受けてきたんですが、実際問題、これが現実かとかかなりがっかりし

てきました。これからどんどん変えていきたいと町長もおっしゃっていてがんばっていき
たいと思います。

滝口委員：条例の制定についてですが、首長の政策として格好が良いので通りやすいので
す。男女共同参画を推進する方の理解は得られやすいのですが、現状はそうはなっていない
というのが現実ですね。はたして自分たちの生活にどう影響を及ぼすのかというのは
まだまだ分からない。叱咤激励する側からすると厳しい現実があるかなと思います。です
から、私の方は住民自治基本条例というのを最初に制定して、そこから枝分かれさせて二
番目に男女共同参画条例を作ろうと思っています。輝く柴田男女共同ネットワークという
のがあって、啓発活動をやってきたんですが、これまでやってきた啓発活動では限界があ
ると、集まる人も決まっている。ここから次に行こうと条例づくりという機運が私の町で
出てきており、今年度取り組もうとしています。これからは住民自体が自立していかないと
まちづくりはできない、こういうところを併せて啓発活動していかないと男女共同参画
条例だけでは本当の意味での平等な社会はつukれないという感想をもっています。

遠藤会長：只今、野坂委員と滝口委員よりモデルになるような事例をご紹介いただきました。
本日、この年次報告についての委員皆様のご意見ということで、是非これらを参考に、
議会に報告する際に検討いただきたいと思います。最後に、私より一つ二つ意見をさせて
いただきたいのですが、他の委員の方たちと重なる部分がありますが、いったいどれだけ
いろんな事業をやって、どれだけ効果がでてるのか、その部分がこの報告からは見えにく
いというところがありますので、それを強調するような形を来年度はしていただきたいな
というのが一つと、啓発の中身のことなんですけれども、これからは是非男性を対象にした
啓発でかつ企業と連携して企業に働きかけて、昼休みの時間を使わせてもらうとか、そう
いったような連携を考えた啓発活動を考えていただきたいということと、マスコミへの効
果的な働きかけをする工夫がないかなと思いました。それから、総括の部分では目玉のよ
うなところがはっきりするといいかと、例えば、いろんな企業に対して、男女共同参画を
進めているかどうか、ポジティブ・アクションで使われましたとか、その結果、公表とな
りました。というようなところが。手前味噌のような、こんないいことができましたとい
うのがちょっと前面に出てメリハリがある総括の方が良いと思いました。以上で終わらせ
ていただきまして、その他に入らせていただきます。

遠藤会長：よろしいでしょうか。何もなければ、事務局の方でありますでしょうか。

事務局：現時点で案があるという訳ではないのですが、ご承知のように国の方で、男女共
同参画基本計画の見直しの作業を進めていると聞いております。また、男女雇用機会均等
法に関しても、いま労働政策審議会において議論がなされていると聞いています。会議の

なかで遠藤会長からも大体中間年に差しかかっている、というお話がありましたが、来年なのか再来年ぐらいと思っているんですが、年次報告という形で毎年度取り組みを続けていくわけなんですけれども、これまでの全体的なおさらいといいますか、うまくいっているのかどうかということを、来年・再来年にかけてご議論していただく必要があるのかなと、懇談会の場合でも施策の中身がずれているんじゃないかとの御指摘をいただいております。男女共同参画のみの事業でやるのは難しいという事情もあるんですが、男女共同参画の視点が本当に盛り込まれているのかどうかというのも、いま一度見直していく必要があるのかなと考えております。事務局のなかでも、どうしたらいいのかというのも考えていきたいと思いますが、現状の分析も含めて、さらにどうなっているのか、何をしたらいいのか検討をさせていただき見直すべきなのか、さらに他のことをすべきなのか含めてご検討いただく必要があるのかなと思います。この審議会の委員の皆様方の任期が、来年3月になっております。できれば、2月、3月頭に開催できればと思いますので、その際にご議論いただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

遠藤会長：是非、委員の皆様に変更して基本計画を読み直していただいて、これは8年間堅持していただくのか、いや是非見直しすべきだとか、考えていただきたいと思います。

事務局：それでは、最後に副会長からご挨拶をお願いします。

槇石副会長：今日はありがとうございました。会議としては言いたいことを言うというのが、本来のあり方でしょうけれども、今後は私たちも厳しいというか指標、評価という議論も自分の課題となりますが、あってもいいと思います。

事務局：先ほど、峰岸委員より審議会（によって）女性委員ゼロの審議会があるとのこと、各審議会を所管する各課室で、今年度35%という計画を持っておりますので、それを遵守していただければよろしいのですが、それを守らないために、32.1%ということで、何かの形で載せたいと思います。あと、住民基本条例ですか、住民というのは男女ということで、町のルールとして、男女共同参画の町なんだよと言っただくことを期待しております。場面々で、また、お会いすることになると思いますのでよろしくお願ひします。ありがとうございました。

事務局：以上で男女共同参画審議会を終了いたします。